

参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

令和3年8月23日

福岡市教育委員会放課後こども育成課

1. 公募の趣旨

本業務については留守家庭子ども会及び放課後等の遊び場づくり事業（わいわい広場・昼間校庭開放事業）に参加する児童の安全を守るため、受託者の機械警備装置を使用し、機械警備委託を実施するものである。

令和3年8月10日に指名競争入札を行ったところ、入札不調となったため、仕様及び予定価格の見直しを行ったうえで、令和3年8月20日に改めて指名競争入札を行ったが、応札は1社のみであり、入札不調となった。

児童の安全や予算面等総合的に考慮して検討した結果、これ以上の仕様の見直しはできないと判断し、令和3年8月20日に応札をした1社を相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の公募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募者があっても4.の公募要件を満たすと認められる者がいない場合、公募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続に移行する。

なお、4.の公募要件を満たすと認められる者がいる場合は、指名競争入札を実施する予定である。

2. 請負契約等の概要

- (1) 件名 留守家庭子ども会等非常通報システム機械警備委託（東区・博多区）
- (2) 登録業種 警備業務
- (3) 内容 本業務については留守家庭子ども会に入会している児童の安全と、放課後等の遊び場づくり事業（わいわい広場・昼間校庭開放事業）に参加する児童の安全を守るため、受託者の機械警備装置を使用し、機械警備委託を実施するもの
- (4) 履行期間 令和3年9月7日から令和8年8月31日

3. 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 当該公募の公示日における福岡市競争入札参加資格者名簿において、2.（2）の

登録業種区分の名簿に登載されていること。ただし、当該公募の公示日における福岡市競争入札参加資格者名簿の申請区分業種にない業務等を発注する場合を除く。

- (3) 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

4. 公募要件

- (1) 別紙「仕様書（案）」にて定める内容にすべて対応できること。
(2) 福岡市内に本店又は支店・営業所を有する者であること。

5. 手続等

(1) 公募説明書の配布期間、配布場所及び配布方法等

① 配布期間

令和3年8月24日～令和3年9月6日までの（閉庁日を除く。）毎日、9時15分から17時00分まで

② 配布場所

教育委員会放課後こども育成課

所在地 福岡市中央区天神1丁目8番1号 13階

電話 092-711-4236

担当 椎葉・山下

③ 配布方法

配布場所において配布します。

④ 配布書類

公募説明書、仕様書（案）、参加意思確認書

(2) 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間

令和3年8月24日～令和3年9月6日までの（閉庁日を除く。）毎日、9時15分から17時00分まで

② 提出場所

(1) ②に同じ。

③ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に請負契約等の履行に必要な要件を満たすことを証する書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参すること。

(3) その他

- ① 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。
- ② 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。
- ③ ②の通知で、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、事業所管局に対して、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

6. 問い合わせ先

教育委員会放課後こども育成課所在地 福岡市中央区天神1丁目8番1号 13階
電話 092-711-4236
担当 椎葉・山下

7. 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務の指名競争入札を中止する場合がある。